

3章 前期基本計画



前期基本計画 計画書の見方

【基本方針】

今後5年間に、目指す方向性と施策を進める方針を示しています。

【今後の取組の内容】

今後5年間に、行政として進めていく施策の内容を示しています。

また、基本構想で示した3つの重点目標に対応し、基本計画の中で重点施策として位置づけた施策について印を付けています。

- (1) **里** 里海：「新しい里海」の恵みを市民みんなが生かすまちづくり
- (2) **生** 生活：一人ひとりが元気で充実したまちづくり
- (3) **防** 防災：地震災害に負けない準備がしっかり整ったまちづくり

政策1-2 環境共生型社会の構築

施策3 上水道・生活排水処理施設の整備

基本方針

快適で衛生的な生活を送ることができるよう、志摩市水道事業基本計画に基づいた施設整備に取り組み、災害等緊急時にも安全で安定的な水の供給を図ります。また、適正な生活排水処理により水環境の保全に努めます。

現状と課題

- ① **経営の健全化**
人口減少や節水器具の普及などで年々収益が減少していく中、健全な経営を行っていくために経営の効率化、健全化に取り組む必要があります。また、経営環境が厳しさを増す中で、老朽化していく水道施設を更新していくためには、人口減少時代に対応した投資のあり方を検討していく必要があります。
- ② **安全で安定した水の供給**
安全かつ安定した水の供給を確保するため、引き続き、老朽管などの更新を含め、震災に強い施設整備に取り組みます。
- ③ **水質保全の手法検討**
自然環境の保全および公共用水域の水質保全の観点から、志摩市生活排水処理基本計画に基づき、生活排水処理施設の整備を推進する必要があります。
- ④ **下水道施設の維持・更新**
既存の下水道施設は施設稼働から10年以上が経過し、施設の一部は耐用年数を超過し、経年劣化や損傷が見られます。今後は、施設の更新設置の増加や人口減少による収入減などが予想され、事故発生や機能停止を未然に防止するための計画的な改築・修繕が求められています。
- ⑤ **浄化槽の維持管理**
浄化槽の維持管理（保守点検・清掃・法定検査）の重要性および正しい使用方法などについて、引き続き啓発していく必要があります。また、快適で衛生的な生活環境を保全するため、下水道などの処理区域以外において合併処理浄化槽の整備を推進する必要があります。
- ⑥ **し尿の適正処理の検討**
志摩市内から排出されるし尿および浄化槽汚泥は、平成19年度から稼働を行っている豊羽志摩広域連合のし尿処理施設（豊羽志摩クリーンセンター）において適正に処理されています。今後は、し尿などの処理量の変動、人口減少率などを踏まえて、処理方法などを検討していく必要があります。

施策展開上の重点化の視点

- ・水道事業の安定的かつ効率的な運営をめざすうえで、送配水管の整備や老朽管の更新だけでなく、維持管理システムの改良も行います。また、災害等緊急時に給水優先度が特に高い施設（重要な拠点となる基幹病院や介護・援助が必要な避難行動要支援者（*）の福祉拠点）について、配水池から各施設までの配水管の耐震化を進めます。
- ・生活排水処理施設を整備するとともに、水環境への負荷を小さくするための生活排水処理対策の啓発を強化します。

政策1-2 環境共生型社会の構築

今後の取組の内容

- ① **上水道の整備**
 - ①-1 **水道経営の健全化**
水道施設の安定的な運営のため、未収金回収に努めるとともに、民間委託による事務の効率化を図ります。上水道事業の経営の健全化に努めます。
志摩市浄水場の状況と南勢志摩水道の状況を把握し、効率的な水の運用管理に努めます。
 - ①-2 **安全で安定した水の供給**
安全で安定した水を供給するため、水質基準を踏まえた水質管理計画を策定し、各配水池の週末での毎日検査を実施します。また、よりいっそうの安全確保のため、応急などについても検討していきます。さらには人々の確保、育成に努めます。
 - ①-3 **計画的な上水道施設の整備**
水道事業の効率的な運営を行うため、配水施設の整備や老朽管の布設替などを計画的に実施します。また、維持管理体制の強化を図るため、遠方監視システムや水道管路図（GIS）の更新、整備を図ります。
- ② **災害等緊急時の水道施設整備**
 - ②-1 **配水池などの災害対策**
災害等緊急時に備えるため、主要な配水池への緊急避難弁や耐震化整備、また、災害時に給水優先度が特に高い施設までの配水管の耐震化や送水管（送水管のゴム管と手すりなど）の耐震補強を行い、引き続き緊急時に対応できるような施設整備に取り組みます。
- ③ **生活排水処理施設の整備**
 - ③-1 **下水道への接続の推進**
下水道処理区域の未接続者の力に下水道の必要性を啓発し、接続の推進に努めます。
 - ③-2 **下水道施設の維持管理**
下水道施設の長寿命化のため、計画的かつ効果的な更新計画を策定し、効率的で経済的な維持管理を行います。
 - ③-3 **合併処理浄化槽の普及**
合併処理浄化槽設備整備補助制度を継続し、汲み取り便所や単独処理浄化槽からの転換を推進するとともに、補助制度の内容及見直しも含め、水環境の保全に有効な施策を検討し、浄化槽の適正な維持管理の啓発に努めます。
 - ③-4 **し尿の適正処理の検討**
豊羽志摩広域連合の処理施設において、関係機関との連携や調整を図り、適正処理の推進に努めます。

施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値 年度	現状値 数値	目標値 32年度 37年度	担当課
1	上水道有収率※1	%	26	85.13	90 90	水道工務課
2	水道料金の収納率	%	26	86.2	87 87	水道総務課
3	生活排水処理率※2	%	26	45.8	54.4 62.7	環境課
4	下水道接続率※3	%	26	49.4	61.4 71.4	下水道課

※1 上水道有収率＝有収水量（使用水量）÷給水量×100（％）

※2 生活排水処理施設により処理可能な地域居住人口／住民基本台帳人口×100

※3 下水道接続浄化槽数÷下水道区域の総戸数×100（％）

【課題と現状】

志摩市の現状やこれまでの取り組み、今後の課題などを示しています。

【施策展開上の重点化の視点】

施策を進めていくうえで、市として特に重点的に取り組んでいく視点を示しています。

【用語解説】

本文中、後ろに（*）印のある語句については、巻末の用語解説に簡単な説明を示しています。

【施策の成果目標・目標値の設定】

施策の進捗・達成状況を評価するための指標を示しています。こうした指標の基いて、計画の進捗を管理します。